

《警備員登録の必要提出書類について》

☆警備員として業務に就くには、法定書類の提出を義務づけられており、提出が無い場合は業務に就けません。又会社所定の書類についても提出を義務づけられており、提出が無い場合は雇用契約を結ばず、就業できないことになります。

以上のことを理解の上、必要書類についてはすべて取得してから、提出してください。

チェック	提出書類	取得方法および注意事項
	① 自筆の履歴書	写真貼付・押印確認
	② 誓約書	会社より渡します
	③ 誓約書 2	会社より渡します
	④ 誓約書 3	会社より渡します
	⑤ 住民票	現住所登録の市町村役場で取得(本籍地入)
	⑥ 身分証明書	本籍地の市町村役場で取得
	⑦ 登記されていないことの証明書	富山地方法務局で取得(富山駅北)
	⑧ 診断書	会社より用紙を受け取り病院で診断を受ける
	⑨ 自家用車通勤(業務)使用申請書	会社より渡します(購入、買替、増車時に提出)
	⑩ マイナンバー通知カードのコピー	会社でします(本人、扶養家族の写し)
	⑪ 運転免許証のコピー	会社でします(更新毎に提出)
	⑫ 任意保険証書のコピー	会社でします(更新毎に提出)
	⑬ 車検証のコピー	会社でします(更新毎に提出)
	⑭ 貸与品に関する注意事項	会社より渡します
	⑮ 源泉徴収関係調査票	会社より渡します
	⑯ 北陸銀行通帳のコピー	会社でします
	⑰ 雇用保険被保険者資格証のコピー	会社でします(1週間の所定労働時間が 20 時間以上 の方)
	⑱ 年金手帳のコピー	会社でします(1週間の所定労働時間が 30 時間以上 の方)
	⑲ 社会保険の手続きのために	会社より渡します(1週間の所定労働時間が 30 時間以上 の方)

富山地方法務局の場所は、下図矢印の所です。

